

ご家族様へ

<食べ物の持ち込みや差し入れについて>

日頃より格別のご配慮と手厚いご支援を賜りまして、誠にありがとうございます。
食中毒や感染症防止のため、食べ物の持ち込み差し入れについて、以下の点のご協力をお願いします。



○お持ち込みをご遠慮いただくもの

🍷 刺し身、お寿司等の生もの、ケーキ、シュークリーム等の生菓子

(ただし賞味(消費)期限が明示され、管理が適切にされ、かつその日の内に確実に消費できるものはこの限りではありません)

🍱 自宅で調理した食品(お弁当、おにぎり、惣菜、漬物、ジュース等)

🍉 果物等、調理していなくても自宅でカットし、タッパー等に取り分けたもの

(果物をお持ちの際はこちらでカットしますので、職員にお渡しください。適量をお願いします。)

🍪 その他、賞味期限が明記されていないもの、既に関封しているもの

○その他の注意事項

食品の差し入れを行う際は、必ず職員へお知らせください。

❌ お預かりした食品を、ご利用者様の体調などの理由で提供できない場合がございます。

❌ 品質が保証できないもの、賞味(消費)期限を過ぎたものは、職員の判断にて破棄させていただきます。

❌ 食事制限のある方や、嚥下機能(飲み込む力)に支障がある利用者様に関しましては、差し入れ可能な食品であってもお断りする場合がございます。

❌ ご本人様分のみ、かつ期限内に食べ切れる量に限ります(他ご利用者様と分け合うことは、健康管理上、禁止しています)

ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。



生活相談員 倉田和則
管理栄養士 中村裕子